

2024年度 事業計画概要

学校法人 横浜雙葉学園

「横浜雙葉学園の校訓」

徳においては純真に 義務においては堅実に
Simple Dans Ma Vertu Forte Dans Mon Devoir

I. 教育理念と教育目標

本学園は、カトリック精神を土台とし、神から託された子どもたちの健全な発展をその理念とし、人間形成において次のような事柄を大切にしている。

- 神に生かされている人間の神秘に気づいていくこと。
- イエス・キリストの似姿として成長していくこと。
- 地球社会の一員として、共生と連帯を生きていくこと。

そして、子どもたちの教育を担うため、次のことを目標としている。

- 神に生かされているかけがえのない自分の存在に感謝する心の育成。
- 地球社会の一員として人々と環境を愛し貢献できる人間の育成。
- 自分で考え、判断し、その責任をとることのできる人間の育成。
- 児童・生徒の個性に応じた学習指導の充実。
- 児童・生徒の生命を守る安全指導の充実。
- 児童・生徒の教育環境の整備と充実。
- 卒業生・保護者を含めた学園全体の教育力の育成。

II. 課題と主要な施策

1 本学園の課題

日本のカトリック学校として最も古い伝統を持つ本学園は、それゆえに最も新しい課題をいつも担い、さまざまな人々の支援によってそれを乗り越えてきた。現代社会の中で、本学園はまた古くて新しい課題に直面している。

- カトリック学校としての創立の精神をいかに継承し、継続していくか。
- 学園の継続のための経営的な基盤をどのように図っていくか。
- 社会環境の変化に応じた教育内容をどのように充実させるか。

2 主要な施策

- 建学の精神を明確に伝えるために、教職員による研修を通して福音的共同体としての学園の理念を分かち合う機会を持つこと。

- 中長期的な視野のもとに、適切な経営指標を策定すると共に、施設設備の充実のために経費の削減と寄付の増加を踏まえて、経営健全化の施策を検討すること。
- 急激な教育改革に対応した教育内容の充実を図り、優れた教職員の育成を図ると同時に生徒の可能性をより開花させ、本校の教育内容を具体的に外部に伝える広報活動を充実させること。
- 保護者との連携、および後援会・同窓会などの学校関連組織との連携を通して、学園の教育力を更に豊かにするための機会を持つこと。

Ⅲ. 活動方針

<学園全体>

- 小中高の教育活動をトータルに考え、一貫教育の長所を生かした活動を考慮する。
- 幼きイエス会の教育の実践・教職員の研修と人材の育成・教育設備機器を整備する。
- 学園の歴史及び教育内容についての学園内外への広報活動の充実を図る。学園の創立者であるマザー・マチルドら修道女たちの歩みを振り返りながら、改めて幼きイエス会の日本宣教の意義を見つめ直し広く学園内外に伝える。
- 新教育課程の実施と合わせ、児童生徒の健康、安全に留意しながら学園の授業・行事等の一層の充実を図る。
- 講堂、小学校の校舎、中高体育館の建設について総合的に判断し、将来を見据えた改築・新築計画を立案し、かつそれに着手する。

1 教育活動

<小学校>

- 学校教育目標の設定
- 学校行事の工夫
- 保護者への発信の工夫
- ICT教育の推進
- ICTメディアリテラシーの育成
- 独自の学習カリキュラムの推進

<中学・高等学校>

- カトリック私立学校として
- 新学習指導要領に対応して
- 生活指導および精神的ケアの充実
- 技術革新が進む社会に対応して
- 地球市民教育の推進
- すべての生徒の幸福をめざす

2 経営・財務

- 講堂・中高体育館・小学校校舎の改修・改築工事に向けて、少しでも財政的な余力を積んでいくために、さらなる財政健全化を進める。
- 2025年の学園創立125周年に向けて資料整理をはかるとともに学外に開かれた展示

スペースを実現し、創立者マザー・マチルドらが初来日の修道女であることやその意味について内外への普及に努める。

○学園の将来のあり方について、検討していく。

3 施設・建物

講堂棟、中高体育館棟、小学校校舎の新築・改築工事に向け、建築委員会による具体的な検討などを継続して実施し、2024 年中に計画案をまとめていく。また、その優先順位と資金計画を再検討し、学園の創立 125 周年記念事業として着工できるよう、立案していく。

4 学園の広報活動及び・生徒・児童募集に関する施策

○小中高トータルに考えた学園内外への広報活動の展開。

○ホームページの効果的な活用や見直し・刷新。

○学園報・学校新聞・英字新聞などの活用。

○ニコラ・バレ神父創設の修道会「幼きイエス会」の教えを原点とする学校として 120 年以上継続する学校であること、ならびに、同修道会のシスターであるマザー・マチルドら 5 人の修道女が来日し、本学園の礎を築いたことを学園内外にも伝える。学園内にこれらを伝える写真などを展示する。

IV. 教育計画及び安全対策

○小中高をトータルにとらえた継続的な教育計画の策定を立案する。

○宗教教育・語学教育・ICT 教育・総合学習などの充実と連環を図る。

○新教育課程への移行を滞りなく行う。

○児童生徒の、学内外における安全対策のために、ソフトとハードの両面から危機管理の対応を整備する。

○防災・被災対応についての各種訓練を小中高の連携を図りながら実施する。

○保護者に対する情報リテラシーの涵養を図る。

V. 今後の検討課題・組織の運営など

○周年事業に向けての中長期計画を立案する。

○幼きイエス会の来日 150 周年を受けて、その資料の展示などに努める。

○児童生徒および保護者の心のケアの充実。スクールカウンセラーとの緊密な連携、学年団の連携、生徒アンケートの活用、教育相談、児童生徒指導会議での情報共有を強化する。

○国内外の姉妹校・カトリック学校間の連携を強化する。

○学校評価・授業評価・自己評価の実施と一層の充実を図る

○それぞれの組織の適正な教職員の配置今後の退職と採用のあり方を考慮し、人件費の削減を含めた健全な財政の検討を図る。

○政府の働き方改革が進行する中で、教職員の勤務の状況を把握し、学園としての勤務管理の在り方を検討整備する。(1 年変形労働制等) また教職員の仕事の軽減化を図

る。

- パワハラ・セクハラを含むさまざまなハラスメントに対応する学園の委員会を整備する。
- 理事会・評議委員会・経営会議の連携と小中高の管理職との情報の共有を緊密にする。
- 建築計画について、具体的プランを検討し、建築を前に進める。
- 災害時における安否確認・情報収集システムの導入検討を行う。

以上